訪問看護医療情報連携加算について

2026 年の診療報酬改定に伴い、在宅看護センターグロース唯では、適切かつ質の高い看護を提供するため、ICT（電子情報処理組織等）を活用した医療情報連携体制を構築しております。ご利用者様の同意を得たうえで、かかりつけ医、歯科医師、薬剤師、管理栄養士、ケアマネジャー、相談支援専門員などの関係職種が ICT に記録した診療情報や看護記録等を相互に閲覧・活用し、その情報を踏まえて指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行います。これにより訪問看護医療情報連携加算として定められた額を所定額に加算します。

（新)訪問看護医療情報連携加算 1,000 円/月

共有する情報、対象者については以下の通りです。

1. 氏名などの基本情報
2. 傷病名、病状、治療内容等の診療情報
3. 処方薬及び服薬状況
4. 訪問看護計画書、報告書
5. 訪問看護記録
6. 心身の状態や療養状況に関する情報
7. その他、サービス提供に必要な情報
8. 対象は同意を得ている者

ICT を用いた連携体制

[ツール名：メディカルケアステーション（MCS）] を用いて、訪問看護利用者の診療情報等の共有を行っています。

情報共有実績のある主な連携機関

【訪問診療】

・たかはし在宅クリニック

・多摩ファミリークリニック

・登戸プライマリ・ケアクリニック

・ハナミズキ在宅診療所

・みやもと訪問クリニック

・ゆきぼしクリニック

・百合丘駅前クリニック

【居宅介護支援事業所】

・あうん介護センター

・彩ケアーズ居宅介護支援事業所

・たま・あさお訪問介護支援事業所

【薬局】

・なの花薬局

※上記は連携している機関の例です（順不同）。

2026 年 8 月 1 日

一般社団法人　在宅看護センター グロース唯

管理者　山田くみ